

北海道福島町地域おこし協力隊 募集要項

【募集人数】

1 名

【募集期間】

令和 7 年 9 月 1 6 日（火）～令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）

【募集部門】

農林水産業部門

【業務概要】

- （１）農業法人設立準備に係る業務
- （２）農地の調査等に係る業務
- （３）その他農林水産業振興に係る業務

【募集対象】

- ① 3 大都市圏の都市地域又は地方都市（条件不利地域を除く）にお住まいの方（住民票を有する方）で採用後、福島町に住民票と生活の拠点を移すことができる方
- ② 普通自動車免許を有しており、日常の運転に支障のない方
- ③ パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本的な操作が出来る方
- ④ 活動期間終了後、設立法人への就業又は起業して福島町へ定住する意欲のある方
- ⑤ 地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当しない方

【勤務時間】

月曜日から金曜日までの 5 日間

※休日に勤務が生じた場合は、振替対応とします。

午前 8 時 3 0 分～午後 5 時（昼休み：正午～午後 0 時 4 5 分）

【雇用形態・期間】

福島町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱し、産業課農林係に配属予定。

令和 7 年 1 1 月 1 日～令和 8 年 1 0 月 3 1 日まで

ただし、業務・活動状況等の評価を行い、最長 3 年まで任期を延長します。

【給与・賃金等】

賃金 月額 3 0 0, 0 0 0 円（社会保険料、雇用保険料等の本人負担が差し引かれます。）

【待遇・福利厚生】

- ① 社会保険料（健康保険・厚生年金）、雇用保険料等に参加します（本人負担があります。）
- ② 住居については町が斡旋することができます。（住居手当が支給されます。）
- ③ 活動に要する旅費、消耗品等の費用は町で負担します。
- ④ 活動に要するパソコンは町が用意します。
- ⑤ 町に転居するための費用として、町が定める規定に基づき、赴任旅費を支給します。

※生活に要する必要な基本的なものは個人でお揃え願います。

※生活備品・用品、光熱水費等は個人負担となります。

【申込期間】

令和7年9月16日～令和7年10月15日

【選考の流れ】

① 第1次選考（書類選考）：令和7年10月22日（水）までに可否を応募者全員に通知します。合格者に対しては、第2次選考の日程等の詳細をお知らせします。

② 第2次選考（面接審査）：第1次選考合格者を対象に、令和7年10月下旬に面接試験を実施します。日時等は、第1次選考結果を通知する際に詳細をお知らせします。

（福島町での現地面接を原則としますが、事情によりオンライン面接も可とします。）

※面接試験会場までに要する交通費等は、個人負担となります。

【備考】

（提出書類）

①福島町地域おこし協力隊応募用紙

※町ホームページ地域おこし協力隊募集ページからダウンロード願います。

②履歴書、職務経歴書（市販されているもので写真が添付されているもの）

③住民票謄本

④別途資料がある場合は自由添付